

【工事前】
補助対象機器等全体

工事前写真貼り付け位置

写真は、次の要件を満たすように撮影してください。
要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

- ・様式第2号別紙1を補助対象機器等に貼り付けて撮影してください。
- ・エネファームの場合、燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ提出してください。

【工事後】
補助対象機器等全体

工事後写真貼り付け位置

写真は、次の要件を満たすように撮影してください。
要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

- ・様式第2号別紙1を補助対象機器等に貼り付けて撮影してください。
- ・エネファームの場合、燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ提出してください。

【工事後】
補助対象機器等拡大
(機器銘板、ラベルなど)

工事後拡大写真貼り付け位置

写真は、次の要件を満たすように撮影してください。
要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

- ・機器銘板やラベルなどの文字が読み取れるように撮影してください。
- ・エネファームの場合、燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ提出してください。